

令和6年度 第1回 田村市総合教育会議 議事録

- 会議月日 令和6年5月14日(火)

- 会議場所 田村市役所 304会議室

- 出席委員(6名)

市	長	白	石	高	司	
教	育	長	飯	村	新	市
教育長職務代理者	船	田	隆	典		
委	員	柳	沼	か	おり	
委	員	佐	藤	由	香	理
委	員	根	内	喜	代	重

- 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会

教	育	部	長	橋	本	弘	明	
教	育	総	務	課	長	三	浦	幹
参事兼学校教育課長	小	松	信	哉				
生涯学習課長	菅	野	勝	栄				
船引公民館長	松	崎	博	志				
教育アドバイザー	箭	内	良	一				

- 事務局出席職員職氏名

総務部 総務課

課	長	矢	吹	哲	博
課長補佐兼行政係長	半	谷	貞	夫	
主	査	佐	藤	礼	子

- 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 田村市教育大綱の一部改訂について

(2) 質疑、意見交換

4 そ の 他

5 閉 会

(午後 1 時 28 分 開会)

○総務課長（矢吹哲博）開会

只今から令和 6 年度第 1 回田村市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに白石市長からあいさつを申し上げます。

○市長（白石高司）あいさつ

本日は、令和 6 年度第 1 回田村市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

田村市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題などを共有するために実施するものであります。

前回 3 月に開催いたしました会議では、皆様から貴重なご意見をいただき、その具現化に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、田村市教育大綱の一部改訂版につきまして、ご協議をさせていただきますので、その内容を担当者からご説明させていただきます。

委員の皆様には、本市教育行政の一層の充実に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○総務課長（矢吹哲博）

それでは協議事項に移らせていただきます。

説明員や発言につきましては、着席のままのご発言で結構です。

議長につきましては、田村市総合教育会議設置要綱第 3 条により、白石市長に会議を主宰していただきます。

市長よろしく願いいたします。

○市長（白石高司）

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。協議事項（1）田村市教育大綱の一部改訂について、担当者より説明をお願いいたします。

○教育部長（橋本弘明）

私からは、田村市教育大綱の概要について申し上げます。

田村市教育大綱は、教育大綱と教育振興推進プログラムからなり、策定に当たっては、国の教育振興基本計画を参酌したものとなっております。

ただし、教育大綱については、第 2 次田村市総合計画の改定に伴い、昨年、全面的に見直しを行ったため、今回、大きな改正はございません。

教育振興推進プログラムについては、外部評価委員や市内教育アドバイザーの意見なども参考に各課で見直しを行っております。

見直しの概要について、教育アドバイザーから、また、プログラムの詳細については、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育アドバイザー（市内良一）

令和 6 年度の教育大綱改訂に当たりアドバイスさせていただいた内容について申し上げます。

第 1 に、市の教育施策が市民にとって明確でわかりやすくなるようにすることを心がけて、施策そのものは各課の判断に任せ、内容の一部入れ替えや文言修正について助言しました。

また、大綱策定が自治体に義務付けられていることを踏まえ、市長名の「教育大綱策定にあたって」という文章を新たに入れることをアドバイスさせていただいております。

教育振興推進プログラムにおいては、3つの教育行政の方向性を踏まえ、17の基本目標を設定して学校教育課・生涯学習課・教育総務課がそれぞれ担当して推進することになります。

それぞれの施策に複数の課の職員が関わることも多いため、それぞれ連携・協力して推進していくことを念頭に入れて表記することをアドバイスさせていただきました。

以上であります。

○学校教育課長（小松信哉）

44 ページをご覧ください。

「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」のための、教育振興推進プログラムでございます。本プログラムを基に、学校教育の充実を目指す主な取組みにつきまして、ご説明させていただきます。

8 ページをご覧ください。

はじめに、確かな学力を育成するための施策につきましてご説明いたします。

9 ページから 10 ページをご覧ください。

(1) 「子どもの夢がかなう学力支援」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策 1、東大 10 人構想、全国トップクラスの学力の育成につきましては、1 つ目に、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を促進するために、田村市独自の「ミニマム授業スタイル」を改訂し、全教員に配付して、授業づくりの際の基本スタイルとすることで、全ての教員が一定レベルの授業を展開できるようにしてまいります。

2 つ目に、田村市独自の算数・数学共通テストを作成し、10 月と 1 月、年 2 回実施することで、児童生徒の学力の実態をショートスパンで把握し、つまづきが見られる学習内容や資質・能力について補充指導を強化し、学力の向上を図ってまいります。

3 つ目に、田村チャレンジ塾を年 5 回開催し、希望した小学 5、6 年生を対象に、読解力、算数の応用力、英語のリスニング能力の向上を図ってまいります。

4 つ目に、昨年度初めて実施した、オータムマスマティクス・キャンプを本年度も実施し、参加した小学 5 年生から中学 3 年生を対象に、算数・数学の興味関心、問題解決能力の向上を図ってまいります。

施策 2、東大 10 人構想、難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援につきましては、市の事業等で優秀な成績を取めたり、中心となって活躍したりした児童生徒を対象に、東京大学見学・体験学習を実施いたします。東京大学教授の講義を受けたり、キャンパスを見学したりすることで、将来の進路実現に向けて夢や希望を膨らませるきっかけとしたいと考えております。

(2)「保幼小中一貫教育の推進」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策 1、保幼小中一貫教育の推進の中の、アとエにつきましては、中学校区において小中学校教員全員に兼務発令をし、小中連携の強化を図り、専門的指導ができる体制を整えてまいります。

また、はぐくみステップを、幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿との両輪として活用し、学習や生活の基盤づくりに努め、小学校教育との連携強化を図ってまいります。

さらには、11 ページをご覧ください。

県教委指定の「架け橋期の学びをつなぐ推進モデル地区」として実践研究を深め、幼小の学びをつなぐ「架け橋期カリキュラム」の作成に着手し、県内に発信してまいります。

(3)「英語が使える人材育成」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策 1、児童生徒の英会話力向上のなかの、イとウでございますが、外国の文化に直接触れ、オールイングリッシュの生活の中で、マンツーマン指導により英語力を短期間で飛躍的に向上させる「セブ島での語学集中研修」を実施いたします。

また、早稲田大学ボランティアサークルの「セカクル」のメンバーと A L T を指導者として、英語でのコミュニケーションを中心とした活動を行う「サマー・イングリッシュ・キャンプ」を開催し、英会話力、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

12 ページをご覧ください。

(4)「I C T 教育推進」につきまして主な施策をご説明いたします。

施策 1、タブレット等 I C T 活用授業のなかの、イでございますが、国際的かつ国内の学力調査がコンピューターベーステストに移行され始めている昨今、それらのテストに対応できる能力を育成するため、文部科学省の問題データベースであるメクビットの活用を推進してまいります。

次に、規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成するための施策につきまして、説明いたします。

13 ページから 14 ページをご覧ください。

(1)道徳教育の充実を図るための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、「特別の教科道徳」授業の充実につきましては、よりよい授業の在り方について、道徳が専門の校長が示範授業を公開したり、大学教授を招聘して講演会を実施したりなど、教員の専門性を高める研修会を実施いたします。

施策 3、情操教育への支援につきましては、日本フィルハーモニー交響楽団演奏会を開催し、日本トップクラスの交響楽団の演奏を聞くことで、よりハイレベルな音楽演奏を追究しようとする意欲を高めてまいります。

(2) 読書活動の推進のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、読書意欲の向上の中の、イでございますが、今年度も、中学生ビブリオバトル大会を田村市文化センターで開催し、良書を読むことへの関心を高めてまいります。

また、小学生の校内ビブリオバトルを活性化させるための支援も実施してまいります。

(3) 体力・運動能力の向上のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、全国体力・運動能力調査の実施・分析につきましては、令和 5 年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において、体力・運動能力に関しましては、「B 評価」であったことから、体力・運動能力で低下している運動を分析し、日常の体育の授業で補強するとともに、運動量を確実に確保する体育科の授業を展開するよう指導してまいります。

また、今年度は、小中連携強化の一環として、中学校教員が小学生の陸上指導を中心とした体育指導を行う、小中連携型陸上等グレートレッシンを実施し、専門的観点からの指導により、走力や課題である運動能力の向上を図ってまいります。

15 ページをご覧ください。

施策 3、健康教育の充実につきましては、令和 5 年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において「肥満・齲歯」が「B 評価」であったことから、給食センター栄養職員による食育の授業支援を充実させたり、学校が家庭との連携を強化しながら、肥満の解消・予防や、齲歯の予防に努めるよう助言してまいります。

そのためには、学校運営協議会にも協力を依頼し、家庭・地域においても課題解決に向けて取り組むよう学校へ働きかけてまいります。

次に、個に応じた教育を推進するための施策につきましてご説明いたします。

16 ページをご覧ください。

(1) 特別支援教育の充実のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、一人一人の教育的ニーズに応じた支援につきましては、アでございますが、特別支援教育支援員を市内に 22 名配置し、幼児・児童生徒への適切な支援体制を整えてまいります。

17 ページをご覧ください。

施策 5、高等学校段階までの切れ目のない支援につきましては、小・中・高の 12 年間の児童生徒の育ちを切れ目なく支援できるように、県教委指定の事業を活用しながら、教育支援の充実を図ってまいります。

18 ページをご覧ください。

(1) 実効ある生徒指導の推進のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 2、不登校の未然防止と支援につきましては、令和 5 年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において「B 評価」となっております。本市にとって、学力向上と並ぶ重要課題であります。

施策としましては、まごころ教室を週 4 日、図書館 2 階に開設するとともに、滝根公民館に第 2 水曜日、大越ふるさと館に第 4 金曜日、常葉行政局に第 1 水曜日、七郷出張所に第 2 金曜日にも開設することで、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などのための相談・指導を行い、学校復帰に向けた支援を実施してまいります。

また、エにありますように、段階的生徒指導訪問支援を強化し、特に、不登校傾向の児童生徒を校務支援システムを活用して早期に発見し、学校との情報共有を図りながら、迅速かつ組織的に対応してまいります。

施策 3、いじめの未然防止と支援につきましては、いじめの早期発見を徹底し、迅速、かつ、丁寧な情報収集を図りながら、指導主事、関係機関が連携して対応してまいります。

19 ページをご覧ください。

(3) 小学校キャリア教育推進のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1 の、イであります。将来への夢や希望を膨らませたり、自分の進路について考えたりすることができるよう、小学校段階からのキャリア教育、及び進路指導を充実させてまいります。特に、各学校から提出されている「1.1 計画」を基に、保護者への丁寧な説明を行うよう助言してまいります。

次に、地域と共にある学校教育を実現するための施策につきましてご説明いたします。

(1) 開かれた学校づくりのための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、教育活動の積極的な公開につきましては、令和 5 年度「教育委員会の事務に関する点検評価」外部評価において「S 評価」と、大変高い評価を頂きました。今年度も引き続き、各学校が「学校だより」や「ホームページ」を活用して、保護者や地域に学校の教育活動を積極的に発信してまいります。教育委員会としましても、広報誌とホームページを活用して、市の事業に参加した児童生徒の学びの様子を積極的に発信してまいります。

20 ページをご覧ください。

(2) コミュニティ・スクール制度の充実のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、学校運営協議会の充実につきましては、イにありますように、年度末に、昨年度も実施した各中学校区の運営協議会の活動を共有する場を設定し、運営協議会をより充実させてまいります。

(3) 地域と連携したキャリア教育の充実を図るための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、郷土に貢献できる人材育成につきましては、本年度も小中学校の代表者が未来

の田村市について思いを膨らませ、夢や希望をもって議論し、議会で質問する「子ども議会」を実施いたします。

さらに、今年度、「中学生T2プロジェクト」を立ち上げます。田村を学び、それらの良さ等について、英語で国内外に発信する活動であります。

21 ページをご覧ください。

(4) 特色ある教育に向けた家庭・地域との連携のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 2、危機管理情報伝達体制の整備につきましては、情報セキュリティポリシーの策定を行い、児童生徒及び教職員が安心して教育D Xを推進できるようにしてまいります。

次に、教職員の資質向上を図るための施策につきましてご説明いたします。

23 ページをご覧ください。

(1) 教職員の指導力向上のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、教育力向上のための教員研修体制の拡充につきましては、1 つ目に、12 月 25 日に、第 2 回田村市学力向上ラウンドテーブルを開催いたします。今年度は、「PTA 代表者」や「船引高校教員」等にもお声がけし、日頃の実践や悩み、学力向上に大切なことなどを語り合い、田村市全体で学力向上の大きなうねりを起こしたいと考えております。

2 つ目に、教員短期派遣研修を実施いたします。今年度は、静岡県掛川市で学力向上・ICT 教育・部活動地域移行について、京都市では、小中一貫教育について、秋田県大館市では、授業改善のポイントについて、東京都中野区では都路小中小規模規模特認校交流について、横浜市では、保幼小の連携について、それぞれ 2 名の教員を派遣し、5 日間の研修機会を設定してまいります。

施策 2、学力向上推進会議の活性化につきましては、学校教育指導員による授業研究会に、文部科学省の調査官等を招聘し、授業参観と指導助言を受ける機会を設定することで、授業力の向上を図ってまいります。

24 ページをご覧ください。

施策 3、専門研修の充実につきましては、アにありますように、不登校・いじめ問題対策研修会を年度初めに実施し、教員の指導力向上を図るとともに、連携を強化する組織体制の確認をしてまいります。

(2) 教職員服務倫理の確立と働き方改革のための主な施策につきましてご説明いたします。

施策 1、不祥事根絶につきましては、各学校では定期的、また、臨時に服務倫理委員会を開催しており、その内容も、教職員が自分事として捉えることができるように工夫されております。市教育委員会としまして、服務倫理対策委員会を開催し、市全体で不祥事根絶に向けた方途を議論・共有し、学校への支援を実施してまいります。

以上、夢を実現する力を育てる学校教育の充実のための、教育振興推進プログラムにつきまして、主な施策についてご説明させていただきました。

○生涯学習課長（菅野勝栄）

引き続きまして、26 ページをご覧ください。

令和 4 年 6 月に策定の第 2 次田村市総合計画の二つ目の柱「学べるまち」のうち、生涯学習課所管 10 年間の分野別方針であります「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」の推進にあたっての考え方が記載されております。内容の説明は省略させていただきますが、この内容を具現化するために、生涯学習課分野における 7 つの基本目標を掲げ、教育振興推進プログラムを作成しており、その内容は、27 ページの下段の「1 青少年の健全な育成」から 28 ページ上段の「7 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進」となっております。

引き続き、28 ページをご覧ください。

はじめに、「1 青少年の健全な育成」では、目標を(1) 青少年の健全育成の体制充実及び活動支援を挙げております。

具体的な施策と内容について、施策 1 の「青少年健全育成市民会議の活動支援」は、これまでと同様に、各学校の代表者による少年の主張大会の開催、また、小学生を中心とした体験活動を企画し、参加をしてもらえるような取り組みを実施してまいります。

次の「2 生涯学習の充実」ですが、29 ページをご覧ください。

目標を(1) 学習講座の充実、(2) 生涯学習拠点の充実、(3) 図書館の機能充実の 3 つを挙げております。

具体的な施策と内容について、(1) 学習講座の充実では、施策 1、「市民のニーズを捉えた学級講座の企画」として、内容や参加者の固定化・減少化といった問題に取組みつつ、学習ニーズアンケート調査を実施し分析することで、市民ニーズを的確に捉えた質の高い講座の企画に努めるとともに、「共同開催する学習講座の企画」として、引き続き、各公民館で実施している同様の講座の一本化による開催と併せ、5 館合同の開催開始から 3 年目となることから、新たな企画を検討して実施してまいります。

(2) の「生涯学習拠点の充実」では、本年度、生涯学習等複合施設整備に向けたスケジュール等と施設規模や機能の検討を行う予定としており、(3) の「図書館の機能充実」では、施策 1 として「利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実」に向けて、引き続き、利用状況等の把握による利便性の向上や利用促進を図る事業を展開してまいります。

また、30 ページの施策 2 として「田村市子ども読書活動推進計画の推進」に基づき、子どもの強く生き抜く力をはぐくむための読書活動を実践するため、読書に親しむ機会の提供や啓発などに加え、子どもが利用しやすい図書館の環境の整備に取り組んでまいります。

31 ページをご覧ください。

「3 多様な芸術文化活動の支援」では、目標を(1) 芸術文化活動の推進、(2) 文化センターの利用促進の 2 つを挙げております。

具体的な施策と内容について、(1) 芸術文化活動の推進では、「芸術文化団体及び活動へ

の支援」として、文化協会への運営補助金の交付や各地区文化祭等への作品展示会、芸術発表会などの芸術活動を支援してまいります。

次に、(2)文化センターの利用促進では、文化センターを利用した小中学校芸術鑑賞教室の実施や市民主催による身近な芸術文化の発表の場の提供及び周知を図ってまいります。

32 ページをご覧ください。

「4 地域に遺された文化財の保存と継承」では、目標として、(1)文化財の保存と継承、(2)文化施設の整備と充実、(3)文化財の調査と活用の 3 つを挙げております。

具体的な施策と内容について、(1)文化財の保存と継承では、文化財保護審議会の開催と文化財等研修会への参加のほか、指定文化財での防災訓練、文化財周知のための標柱の設置や、33 ページに移りまして、田村市史シリーズの継続的な発行により、文化財の保護、啓発を進めてまいります。

また、無形民俗文化財の保存と伝統芸能の継承では、保存団体へ活動支援を行うとともに、デジタル・アーカイブによる保存と利活用に加え、披露公開の場を設けてまいります。

次の(2)文化施設の整備と充実では、「歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備」として、資料館の施設活用の促進と、貴重な文化財を適正に保管するため、廃校施設等を活用した施設整備を進めてまいります。

次の(3)文化財の調査と活用では、「遺跡調査出土品のデジタル化と保存」として、市内遺跡出土土器を 3D データ化し、ホームページ上で公開することにより、デジタル資源としての保存も図りながら活用も進めてまいります。

次に、「5 地域人材・資源を活用した活動支援」では、目標として、34 ページをご覧ください。

(1)観光、交流、起業、地域活動等との連携強化、(2)リカレント教育(学びなおし)の充実、33 ページの(3)デジタル文化資源の活用の 3 つを挙げております。(1)観光、交流、起業、地域活動等との連携強化では、施策 1「地域学校協働活動事業の推進」として、地域学校協働活動運営を充実させるため、部会議や各地域教育協議会で、運営の課題を共有し具体的な改善策についての協議が図られるよう、引き続き支援してまいります。

次に、施策 2「放課後子ども教室の円滑な運営」として、めだかの学校の継続実施、コーディネーターの育成や安全管理員の確保を図るとともに、研修会や講習会の参加による資質向上及び事業成果等を市政だより等で発信してまいります。

次の、(2)リカレント教育(学びなおし)の充実では、施策 1「たむら市民大学「たまり」の推進」として、生涯にわたって学び、学習成果を活用することで生きがいを得られるエンジョイライフ支援として、市民大学を開設するとともに、リカレント教育に対応できるよう、講師の募集・育成をしてまいります。

なお、この「たまり」は、昨年度から様々な関係者のご協力により、4 月 20 日に開校することができ、9 月末までの前期 13 講座 192 名の学びがスタートしました。後期につ

いても、6月号の市政だよりで講師を募ってまいります。

次の、(3)デジタル文化資源の活用では、文化資源をデジタル化し、ホームページ上で公開することで、広く閲覧の機会を確保してまいります。

次に、「6生涯・競技スポーツの振興」では、目標として、(1)生涯・競技スポーツの支援を挙げており、施策と内容として、学校や地域スポーツ団体との連携を図る活動を支援してまいります。

なお、スポーツ推進計画の策定については、令和5年2月のスポーツ庁及び福島県から、必ずしも単独の推進計画を策定する必要はないとの通知を受けており、スポーツ推進計画の策定によらず、基本目標である「生涯・競技スポーツの振興」に係る施策を進めて参りたいと考えております。

次に、36ページをご覧ください。

「7幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進」では、目標として、(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進、(2)スポーツ・レクリエーション施設の活用、(3)指導体制の充実の3つを挙げております。

具体的な施策と内容として、(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進では、施策1「運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大」として、国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致のほか、総合体育館の冷暖房設備や競技場の三種公認トラックを活用した県レベル各種大会の誘致と、併せて施設のPR、クロスカントリーコース利活用をはじめ、施策2の「田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大」として、既存大会であるロードレース大会のこれまでの取り組みを継続して、学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大、施策3として「ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦」として、ふくしま駅伝への参加を通して、年間を通して質の高い練習と、スタッフの確保を進めてまいります。

次に(2)スポーツ・レクリエーション施設の活用では、施策1「総合体育館、地区運動場の利用促進」として、各団体や利用者に対して計画的な利用促進を図ってまいります。

37ページをご覧ください。

(3)指導体制の充実では、施策1「指導者対象の研修会や講習会の開催」として、スポーツ推進委員の研修会・講習会、さらにはスポーツ講演会を開催してまいります。

生涯学習課からの説明は以上となりますが、これらを要約しましたダイジェスト版が45ページにありますので、後ほどご覧ください。以上です。

○教育総務課長（三浦幹）

説明をする前に1か所訂正がございます。

6ページをご覧ください。3行目の10の基本施策とありますが、10ではなく、17になりますので訂正をお願いいたします。

それでは、教育総務課が所管する主要施策について、説明させていただきます。

38 ページをご覧ください。

教育総務課所管の基本施策であります「快適で安全な教育環境の整備・充実」の実現のため、下段にあります、5つの基本目標を掲げております。

次に、具体的施策についてご説明申し上げます。

39 ページをご覧ください。

①の(1)、人材育成の推進の施策2「海外留学支援制度の活用」については、猪狩俊郎人材育成基金を活用し、語学留学支援を実施してまいります。現在、カナダバンクーバーのイーエフインターナショナルランゲージキャンパスに1名語学留学中であり、6月には帰国予定であります。今後も、市民への周知と併せて、関係先への案内など積極的に進めてまいります。

40 ページをご覧ください。

次に、(3)「未来を担うたむらの子応援事業の推進」については、教育文化スポーツ振興基金を活用し、総合学習事業や体験学習事業、スポーツ少年団活動事業に対して、積極的かつ効果的な支援を行ってまいります。

②の(1)「学校施設長寿命化対策事業の推進」については、学校施設長寿命化計画に基づき、快適で安全な教育環境を進めてまいります。

本年度の主な工事・修繕は、小学校では常葉小学校普通教室照明と美山小学校体育館照明のLED化改修工事、船引小学校プール改修工事などを予定しているところです。

また、中学校では滝根中学校の消防用配管改修工事、船引南中学校の体育館屋根張替工事などを予定しているところです。

次に、41 ページの下段をご覧ください。

③の(1)「学校規模・配置の適正化」については、中長期的な視点から学校規模や配置の適正化に係る検証を行うとともに、廃校の維持管理や財産等の処分についても、適切に実施してまいります。

42 ページをご覧ください。

次に④の(1)「開かれた教育委員会」と(2)「教育委員会施策の評価と公表」については、教育委員会の活性化のため取り組んでいる内容になります。

43 ページをご覧ください。

(3)「教育アドバイザーによる実施事業支援」については、今年度より教育アドバイザーを設置いたしました。教育委員会の目標及び目標達成に向けた取組について、教育行政・教育現場の経験が豊富な市内教育アドバイザーに専門的な立場から指導助言をいただきながら、業務を円滑に推進してまいります。

次に⑤の(1)、「教職員の心身の健康管理支援」についてですが、こちらも新規事業になります。今年度から専門カウンセラーへの相談できる窓口を開設いたしました。教職員へのストレスチェックは実施しておりましたが、教職員のメンタルヘルスの不調に対して、早期にアプローチすることで悪化を予防するための相談窓口になっています。教職員の

健康や学校現場環境の維持・向上のため支援してまいります。

次に、(2)「学校からの相談対応支援」についてですが、こちらも新規事業になります。

スクールロイヤーについて簡単にご説明しますと、学校や教育委員会などに対して学校などで発生する問題について、助言やアドバイスをする弁護士になります。

教育現場において複雑かつ多様化する諸問題に対し、弁護士から助言を得て、早期解決につなげられるよう支援してまいります。

教育総務課からの説明は以上となりますが、これらを要約しましたダイジェスト版が46ページにございますので、後ほどご覧ください。以上でございます。

○市長（白石高司）

それぞれの担当課長から説明がありました。

皆さまからのご意見、ご質問等があれば承りたいと思います。

○教育委員（柳沼かおり）

20 ページの中学生T2プロジェクトについて、現段階で決まっている運営方法は、子どもたちが会議形式でやるのか、ワークショップ形式でやるのか、また、どういった形で発信するのか、市のホームページなどからかを教えていただきたい。

○学校教育課長（小松信哉）

T2プロジェクトは、昨年までのF2サミットの後継になり、F2サミットを発展的に解消している。その理由は、当初、立ち上げた、福島県全体の復興に向けた12市町村の目標が達成したことである。田村を知って田村を学ぶことをグループワークでテーマを設けながら、深掘りし、なんらかの形でまとめ、オンラインを活用しながら海外とつなぐ展開を考えている。

○教育委員（根内喜代重）

ICT活用によるメクビットを活用するにあたっての環境と、膨大な量になり、どう活用していくかが難しい部分がある。市と学校でどう活用していくかの市としての方針とこれからの見通しを教えていただきたい。

○学校教育課長（小松信哉）

メクビット活用は、非常に重要な事業になる。これを活用しないと文科省で行うCBT化された調査問題にも対応できない。必ず活用させます。クラウド上にかなり多くの問題がある。各都道府県の高校入試、過去の全国学力調査、各県の独自の調査問題もある。アクセス自体は難しくない。何をを使うかが非常に重要になる。当初は、先生方がこの問題を使い、うまくタブレットに配信し、子どもたちが使うのが初期段階で、それに慣れてくる

と子どもたちが自ら、自分で問題をやりながらやっていくのが次の教訓になると思う。

今年度は先生方がしっかり活用できるようにし、年度後半くらいには子どもたちが自分でアクセスできるような段階を考えている。

○教育委員（根内喜代重）

ある程度、市が指導してやっていかないとかなり難しい部分はある、全部使うのはできないが利用の仕方では素晴らしい結果が得られると思う。

市の情報システム上は、やり取りできる環境は整っているのか。

○学校教育課長（小松信哉）

メクビットに関しては、トラブルが起きているとの情報は入っていない。もしかすると、それまでのアクセス数が少ないのかもしれない。実際、同時に全ての小学生がアクセスした時の状況を正直まだ把握できていない。活用については、4月当初に文科省のギガスクールの担当を呼び、メクビットの活用の仕方の講習会は行っており、段々増えてくるところといった懸念する状況が起きるかは検証していく。

○教育委員（根内喜代重）

計画も含めて今後よろしくお願いします。

○教育委員（佐藤由香理）

10 ページの保幼小中一貫教育の推進のはぐくみステップの活用では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿と関連付けて整理し」とあるが、10の姿とは、教育振興推進プログラムの中と同じような内容なのか、この内容を教えていただきたい。

19 ページの小学校キャリア教育の推進で説明のあった「1.1 計画」について教えていただきたい。

○学校教育課長（小松信哉）

はぐくみステップ活用の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は、今回の幼稚園教育改定で明示された。小学校入学の段階でこういった姿が見られれば素晴らしいという、目指す10の姿像と捉えていただきたい。最終的に子どものはぐくむ資質能力が育った姿の表れである。

はぐくみステップは、歯磨きができる、一人でトイレに行けるなど、基本的な生活習慣を数年来、幼稚園の出口として今まで使ってきた。10の姿とは若干離れているが、はぐくみステップと10の姿を両輪として回すことで基本的な生活習慣が身につく、かつ、資質能力も育つ子どもの育成を目指すのがエの部分になる。

「1.1 計画」は、1つの学級から1人、県立安積中受験者を出すことを目標とする計画

である。それぞれの小学校で活用して教育活動を展開していく。

○教育委員（佐藤由香理）

20 ページの子ども議会について、代表者に選ばれたことがうれしく、ニコニコしていた子がいた。競争率も激しかったらしいが、こういう貴重な機会があつて良いと思う。

○教育委員（佐藤由香理）

43 ページのメンタルヘルスに対する相談窓口について、具体的に教えていただきたい。

○教育総務課長（三浦幹）

相談窓口として、専門的なあさかストレスケアセンターと教育委員会で契約を結んだ。我々職員は相談窓口があるが、教職員の相談窓口がなかったので今年度、専門の業者と契約した。本人からの相談も可能、同居している2親等、別居している1親等の方からの相談も受ける。

○教育委員（佐藤由香理）

先生方にも良い環境で心の健康もケアしながら子どもの指導にあたっていただきたい。

○教育委員（根内喜代重）

33 ページの文化施設の整備と充実の歴史民俗資料館の利用促進と文化財保存施設の整備は、教育上、大事な部分だが金額もかかり簡単にはいかないと思う。そうは言いながらも、子どもたちにしろ、市民にしろ、それぞれ自分が生まれ育ったところの歴史なり、習俗なり、様々なものを学んでいく必要はある。

例えば、旧町村の今までの歴史・文化財の資料があるが、そういったものの保管・保存は、どういった資料が現状としてあつて、それらを見る・閲覧・活用するなどができるような体制はどうなっているのか。

○生涯学習課長（菅野勝栄）

施設は、現在、各地域に散在しており、旧七郷中学校体育館に昔の農具があつたり、一番大きく集めている旧関本小学校に土器などを置き、保存する書類等も集めている状態である。今後は廃校も活用しながらとは思うが、現状を保存する際のマンパワーが不足している現状は否めないで、これから検討していかなければならない内容だと思う。

積極的に公開はしていないが、問い合わせがあれば閲覧は可能である。そういった体制についても、子どもたちがこの地区にこういったものがあり、こういう土器が出土したなど、現地見学の効果という意味では見ていただくのは非常に重要な機会と捉えている。今後とも効果的な活用について課内で検討していきたい。

ホームページ上では、3D化した土器を何点か見れるような状態にはなっている。そういったところも並行して進めていきたい。

○教育委員（根内喜代重）

自分たちの生まれ育ったその歴史を調べるようになった時に、問い合わせ等に対応できるような体制を作っておく必要はあると思う。

一方で、総合的に体制整備を進め、問い合わせに十分に応えうる状況を作っていくためには、長い見通しをもって取組んでいく必要があると思うがよろしくをお願いしたい。

当面は、現状の体制の下で「そこに行くところあるよ」といった案内ができればよいと考える。

○市長（白石高司）

歴史民俗資料館には、県外からも来られる。

○教育委員（根内喜代重）

歴史民俗資料館にはどのようなものがあるのか。

○市長（白石高司）

農具など生活をしてきた古い道具がある。例えば、市民大学で文化財の研究をする講座を立ち上げ、興味のある方を募り、研修し、そういう方の力をお借りし、整理や仕分け・分類などの発掘になるかと思う。興味を持っている方は多く、様々な可能性がある。将来的には、学芸員の方を講師に招いて文化財の講座を作り、興味のある市民の方々に学んでいただく機会を設けることもできるかと思う。

○教育長（飯村新市）

学芸員の有資格者が少ない。

○教育委員（根内喜代重）

古文書の研究会はある。

○市長（白石高司）

民間の力をお借りできる形を考えたい。大安場古墳には、古墳があり、展示場もある。古墳が出れば、そこをベースに何かをできるようになると思う。

○教育委員（佐藤由香理）

今は、文化財を3D化して映像にしているということだが、根内委員が仰った、それぞ

れの地区の思い出の品や昔の土器などを、プロジェクターでスポットを当てるものを公民館などに常設設置しておくという方法もある。大安場古墳の資料館の中に、上からライトを映した展示の仕方は参考になる。手の上にリングがのるものがある。子どもたちが興味を持つと思う。

○市長（白石高司）

いろいろ検討していただきたい。

○市長（白石高司）

教職員の残業手当が5%から10%になり、定額働かせ放題との報道があったが、現状はどうか。

○教育長（飯村新市）

45時間オーバーが3割くらいはある。

○市長（白石高司）

学校の先生は、春休み・夏休み・冬休みに生徒と同じく、授業のない時は休んでいいと思う。そうすると全体の時間は調整できる。先生は特殊な職業なので、生徒と一緒に休んでいいと思う。

○教育長（飯村新市）

部活動を地域移行にすることが条件になる。部活動の指導がなければ休める。

○市長（白石高司）

部活動は別契約で考えて契約し、お金を払う。学校の先生は休んでいいと思う。休みの期間中に先生は何をやるかというと、自分の研究である。私が見知った中で印象的だったのは、高校の先生が冬休みにスキーの資格を取るためにスキー場に通っていた。そういう姿を見て、子どもたちのために先生も頑張っているんだとわかった。

○教育長（飯村新市）

何割の先生がその期待に応えられるだけの夏休みの過ごし方ができるか。そういうことばかりを懸念してはだめだが、前向きに捉えていかないとならない。

○市長（白石高司）

子どもも先生も成長し、親も市民大学に行って成長する。全体の学ぶ環境づくりをしていかないと、子どもたちだけでは伸びない。

○教育委員（根内喜代重）

市長が話されたような形をとってるところが多い。

○教育委員（船田隆典）

現在の教育委員会の施策は、児童生徒を伸ばすために隔々まで行き届いている。学力向上については、東大構想の一環として、東大を見に行く機会が設けられている。私達が教員になりたての頃は、東大を見に行くという発想すら持てなかった。文化面についても、能を見せた程度で文化に触れる機会は少なかった。

これだけ網羅されているので、あとは生徒にしろ、市民にしろ、いかに意欲をもってもうらうかということがポイントになると思う。

○市長（白石高司）

先日、田村市文化協会によるチベット出身のバイマーヤンジンさんの講演を聴き感動した。11人兄妹の9番目で小学校、中学校、高校、大学へ進学し、日本人と結婚された方である。周知が足りず、聴講者が少なく残念だった。もう少し多くの方に聴いてほしかった。

○教育委員（船田隆典）

月1回の市政だよりもに載せただけではわからない。防災無線では流せないのか。

防災無線ではあくまでも防災関連だけであって、コマーシャルや宣伝には使えないのか。

○市長（白石高司）

防災無線の規制がある。

○教育委員（船田隆典）

何で周知したのか。

○生涯学習課長（菅野勝栄）

市政だよりもに掲載していた。

○市長（白石高司）

教育長にもう1回講演していただくよう依頼している。

○教育委員（佐藤由香理）

教育長が呼ばれたのか。

○市長（白石高司）

文化協会総会の講演会だった。文化協会の会長さんがテレビでバイマール・ヤンジンさんの講演を観て感動し、田村市の講演を依頼した。

○教育委員（佐藤由香理）

用事があり行けなかったもので、ぜひ、また呼んでいただきたい。

○市長（白石高司）

やることが大切である。大人が聴いてもいい。我々は恵まれすぎている。東大 10 人構想も志せば行ける状況がある。学問をすることによって、どんな職種にも就けるという、素晴らしい社会である。

○教育長（飯村新市）

機会をつくりたいと思う。

○市長（白石高司）

そのほか、ございますか。

（ありません。）

時間が超過してしまいましたが、それでは意見もないようですので、本日の協議については終了させていただくことでよろしいでしょうか。

皆様からいただきました貴重なご意見ありがとうございます。

引き続き、田村市の教育向上のためにご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。座長の座を解かさせていただきます。

ありがとうございました。

○総務課長（矢吹哲博）

市長、進行ありがとうございました。

それでは次第の 4 番でございます。その他になりますが、委員の皆様からご意見等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（なし）

○総務課長（矢吹哲博）

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了といたします。

長時間にわたり会議にご参加をいただきまして、ありがとうございました。

(午後 2 時 45 分 閉会)